

平成29年4月保育園利用申込みについて

裏面もご覧下さい

1 申込受付日時・場所(区役所は新庁舎建設のため、現在、仮庁舎で業務を行っています。)

一次募集：平成28年10月24日(月)～平成28年11月30日(水)

二次募集：平成28年12月1日(木)～平成29年2月17日(金)

土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日(木)～1月3日(火))を除く。

時間：午前8時30分～午後5時

場所：渋谷区役所仮庁舎第一庁舎(西棟)2階 保育課入園相談係窓口にて
(郵送での受付はいたしません。)

※平成28年11月13日(日)に休日受付を行います。詳細は裏面をご参照ください

※二次募集の利用調整は、一次募集の利用調整後に、欠員が生じた園のみ行います。

※11月下旬は窓口が混雑しますので、11月中旬までのご来庁にご協力をお願いします。

※申込時には、①印鑑、②来庁する方の個人番号確認書類(通知カード、個人番号カード(写真付き)、個人番号が表示された住民票の写し等)、③来庁する方の身元確認書類(運転免許証、健康保険証等。写真付きの場合は1点、写真付きでない場合は2点)とともに、④保育園入園のご案内に記載された必要書類を記入の上、ご来庁ください。

2 平成29年4月1日までに出産予定の方の申込みを受け付けます

平成29年4月1日(土)までに出産予定の方の利用申込みも上記日程で受け付けます。

- ・申込書類：申込みの際に保育園入園のご案内に記載された必要書類のほか、「母子健康手帳のコピー」と「出生前の保育所利用申込に係る同意書」の提出が必要です。また、育児休業を取得する予定があり、育児休業給付金の支給対象となる方は、「育児休業給付金支給申請対象者証明書」をご提出ください。
- ・入園日：生後57日以降の翌月1日となります。
(例：2月10日生れ⇒5月入園、3月10日生れ⇒6月入園)
- ・受入人数：5月・6月入園に該当する方の受入人数は、各園原則1名までとなります。(枠として1名設けるわけではありません。)

3 申込受付の予約制を開始します

平成29年4月入園の一次募集の申込受付に当たり、窓口の混雑を緩和するため、予約制を一部導入します。事前に電話でご来庁の日時を予約していただくことで、お申込みの際にお待ちいただく時間が短くなりますので、ぜひご利用ください。

- ・予約開始日：平成28年10月3日(月)
- ・対象期間：平成28年10月24日(月)～11月18日(金)
午前の部8時30分～11時30分、午後の部13時～16時30分
※午前の部、午後の部ともに30分刻み、1世帯30分までのご予約になります。
- ・予約方法：保育課入園相談係(03-3463-2492)へ電話でご予約ください。
※予約は前日までにしてください。当日の予約は、ご来庁の方のみ受け付けます。

◎予約による受付は1世帯30分までとなっております。事前の説明やご相談をご希望される場合は、10月21日(金)以前にご来庁いただくよう、ご協力をお願いします。

4 必要書類締切日

一次募集：申込みの際に用意できない書類は、申込みした日の一週間後までに郵送等で提出してください。ただし、平成28年12月7日(水)までの提出書類が利用調整の対象となります。

二次募集：平成29年2月21日(火)

※就労証明書等は、平成28年10月1日以降の証明日のものが有効です。

※申込時の状況に変更があった場合は、上記日程にかかわらず、その都度資料を提出してください。

5 利用調整結果の公表

一次募集：平成29年2月10日（金）（予定）

二次募集：平成29年3月10日（金）（予定）

内定された方

- ・内定された保育園より電話等でご連絡いたします。
- ・面接および健康診断を実施します。日時につきましては、園より指定させていただきますので、ご了承願います。

内定されなかった方

- ・ご自宅あてに「利用調整結果通知書（待機）」を送付します。
 - ・4月利用の申込みは、引き続き平成29年5月以降、平成30年1月分まで有効です。
 - ・5月以降は、内定したときのみ保育園から電話等でご連絡いたします。
- ※一次募集で内定とならなかった方は、二次募集でも利用調整の対象となります。二次募集で内定された場合は保育園から連絡いたします。

6 支給認定証の交付時期(ご自宅に郵送します。)

一次募集：平成29年1月中旬

二次募集：平成29年3月10日（金）（予定）

※利用調整（入園選考）を実施しますので、支給認定証が交付されたとしても、保育園の利用をお約束するものではありません。

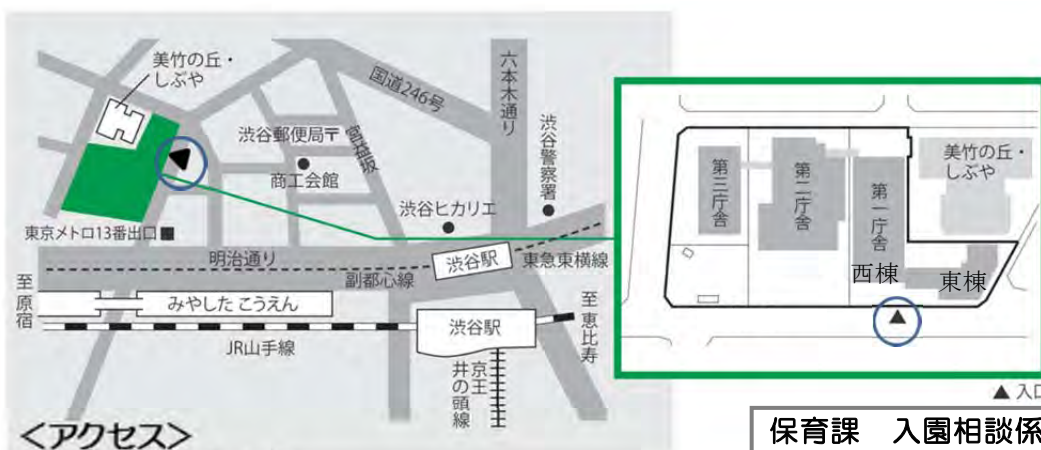
7 休日受付のご案内

日時：休日受付 平成28年11月13日（日） 9時～16時

場所：渋谷区役所仮庁舎第一庁舎（西棟）2階 保育課入園相談係窓口

※予約可能な時間は、15時30分～が最後の時間帯となります。

区役所は、仮庁舎に移転しています



<アクセス>

渋谷駅から徒歩7分

東京メトロ渋谷駅13番出口から徒歩2分

保育課 入園相談係は、
第一庁舎 西棟の2階になります。

★仮庁舎へのハチ公バス★

- ・恵比寿・代官山循環 タヤけこやけルート：渋谷区役所仮庁舎前 下車
- ・神宮の杜（もり）ルート（神宮前・千駄ヶ谷ルート）：宮下公園前 下車

【お問い合わせ】子ども家庭部 保育課 入園相談係 Tel (3463) 2492